

2023年10月26日

尼崎市長
松本 眞 様

日本共産党議員団
松澤 千鶴
川崎 敏美
真崎 一子
山本 直弘

2024年度予算について（要望）

平素より、だれ一人取り残さない市政をめざしご尽力されていることに敬意を表します。

さて、「失われた30年」といわれる日本経済の停滞・衰退で生きづらさが増しているところへ、追い打ちをかけるかのように物価高騰が市民に襲いかかっています。2024年度予算は、しっかりと市民の暮らしと地域経済を支える施策が求められています。

日本共産党議員団は市民のみなさんや民主団体各位からのご要望をもとに予算要望をまとめて、市長に提出させていただきます。

ぜひとも市民の願いを受け止め、予算に反映させていただきたく要望いたします。

国への要望

- 1 物価高騰対策として高齢者施設や障がい者施設に、交付金の増額と支援策の強化を国に求めること。また低所得者、子育て世帯への支援策の強化を求めること。
- 2 消費を増やし、地域経済を活性化させるために消費税を5%に引き下げ、大企業や富裕層の優遇税制をあらためるよう、また中小企業や小規模事業者へのインボイス制度は撤回をするよう求めること。
- 3 原発再稼働と新增設は中止し、原発ゼロをめざし再生可能エネルギーへの転換を強く求めること。また老朽原発の稼働・運用をやめるよう求めること。
- 4 原発汚染水（アルプス処理水）の海洋放出は中止し、他の方法(広域遮水壁、大型タンク貯留、モルタルで固める等)の転換するよう求めること。
- 5 気候危機に対応するため、CO₂を大量発生している企業に排出を減らす計画を求めること。また、石炭火力発電の新增設計画は中止するよう求めること。
- 6 安保関連三文書による自衛隊の軍備増強は、専守防衛を逸脱し、日本を戦争する国に変える憲法違反であり撤回を求める。憲法改定は行わないことを求めること。
- 7 核兵器禁止条約を、一刻も早く署名・批准するよう求めること。
- 8 労働者派遣法の抜本改正、残業時間の上限を法律で規制する、労働基準法改正を求めること。最低賃金は全国一律1500円以上にするよう求めること。ジェンダー平等の立場から、男女間賃金格差の是正を求めること。
- 9 障がい者施設について、以下の点を国に強く働きかけること。
 - ① 重度・重症心身障がい者児が生活面の支援が受けられるよう、自立支援事業負担金の増額を求めること。
 - ② 障がい者支援事業所への報酬は月払いに改め、地域生活支援事業費補助金の増額を求めること。
- 10 生活保護の扶助基準の引き下げをやめ、2013年7月以前に戻すよう求めること。子どもの大学・専門学校への進学を認めること。
- 11 生活保護の夏季加算の増額と夏季一時金を創設し、エアコンの取り付けと電気代の補助をすること。
- 12 後期高齢者の医療費窓口負担の2倍化は撤廃し元に戻すよう求めること。
- 13 南海トラフ巨大地震・津波・大型台風・大雨・洪水・高潮の防災対策については、自治体の果たす役割が大きく、災害対策の強化が図れるよう、財政措置を求めること。
- 14 全産業平均給与より月5万円以上も低い保育・介護・障がい者施設など、福祉現場で働く労働者のさらなる処遇改善を求めること。

- 15 アスベストは公害と認め、被害者の医療負担は全額加害企業と国に求めること。アスベスト疾患の早期発見、早期治療を進めるために検診の勧奨強化をはかること。
- 16 大学・専門学校の入学金ゼロ、授業料半額、給付型奨学金の拡充を求めること。
- 17 子どもの豊かな教育を受ける環境を整備し、中学3年生まで20人程度の少人数学級を実施するよう求めること。
- 18 教職員の未配置問題や人材確保、処遇改善については、国に財源措置を求めること。
- 19 マイナンバーカード制度は「なりすまし」詐欺や情報漏えいなどの危険があり運用を止めるよう求めること。
- 20 健康保険証の廃止、マイナンバーカードの一体化は撤回すること。任意のガード取得は実質強制しないよう求めること
- 21 子どもの医療費を所得制限なしで18歳まで無料にするよう求めること。
- 22 無料低額診療事業は、薬代も支援するよう制度の拡充を求めること。
- 23 保育について
 - ① 保育の配置基準を見直し、保育士の処遇改善を国に求めること
 - ② 保育の無償化は0歳から2歳児保育まで広げ、無償化対象の園児の副食費の実費徴収をやめ公定価格に含めること。
 - ③ 障がい児加算の増額を求め、保育士の処遇改善を求めること。
- 24 更なる自己負担増が見込まれる2024年改定される介護保険制度は、見直すよう求めること。
- 25 小中学校の学校給食費について、無償化を求めること。
- 26 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設を求めること。
- 27 コロナ感染対策について
 - ① 減らしてきた保健所の数を増やし、機能の強化を求めること。
 - ② 医療機関、高齢者・障がい者等福祉施設、中小企業等にコロナ特別手当の継続を求めること。
 - ③ 高齢者・障がい者等福祉施設のPCR検査(抗原キット等)を常備するよう求めること。
 - ④ 全国民のワクチン接種の公的支援を継続すること。
- 28 ギャンブル依存症を増加させるカジノを含む統合型リゾート実施法は廃止するよう求めること。

兵庫県への要望

29 コロナ等感染防止対策

- ① 公立・公的病院の統廃合計画の見直しを求めること。
 - ② 防疫をすすめる立場から、必要な人は検査を受けられる体制をつくり、感染を広げない対策を講じること。また病院・介護・障がい者施設・学校・保育所・中小事業者等への支援を強化すること。
- 30 光熱費・食材費・燃料等の物価高騰対応策として、病院・介護・障がい者施・学校・保育所・中小企業者等への支援を強めること。
 - 31 子どもの医療費を所得制限なしで18歳まで無料にするよう、引き続き求めること。
 - 32 障がい者医療費助成制度について、知的障がい者はB2まで、精神障がい者は3級まで対象を拡充すること。所得制限は本人所得を基本とするよう引き続き求めること。
 - 33 県道園田西武庫線の藻川工区は、土地売却の合意は得られたが、周辺住民へ丁寧な説明をし、合意が得られるよう努力するよう求めること。
 - 34 県立高等学校の統廃合再編はやめ、クラス数・教員の数を増やし、少人数学級に取り組むこと。
 - 35 中学3年生まで20人程度の少人数学級を実施するよう求めること。
また教職員の未配置や配置の遅れを解消すること。実効性のある改善策を実施すること。
 - 36 小中学生の4~5割は生活習慣病予備軍となっている。健康管理・食育の強化のためにも、栄養教諭を小中学校すべてに配置するよう求めること。
 - 37 普通学級に通う配慮を要する児童生徒(LD・ADHD・弱視・難聴等)のために、通級指導教員を現在は28校の配置であるが、全小中学校に配置できるように求めること。
 - 38 中学校2年生のトライやるウィークは、受け入れ事業者が少なく、希望するところに行けない状況があり見直しが必要。また自衛隊の駐屯場での受け入れはやめるよう求めること。
 - 39 地域医療計画は住民の視点で見直し、近畿中央病院の移転跡に産科・小児科を含む複数の診療科を有する病院を誘致するように関係者に働きかけること。
 - 40 気候危機に対応するために、CO₂を大量に排出している企業に排出を減らす計画を求めること。また、神戸市や姫路市の石炭火力発電所の新增設計画は中止するよう求めること。
 - 41 県立高校でのタブレット購入は保護者への負担が大きい。県の責任で保護者負担をなくすよう求めること。

市への要望

《総合政策局・資産統括局》

- 42 公共調達基本条例について、労働関係法令遵守報告書を分析し、賃金条項を盛り込み、実効性のある条例にすること。
- 43 市民サービスの低下、職員のスキルまで奪うアウトソーシング・民間委託は見直すこと。
- 44 公共施設は、市民が気軽に安心して利用できる料金にすること。また塚口南地域学習館の維持管理費用の増額をすること。
- 45 公共施設の再編・FM計画(圧縮と再編)は、市民への丁寧な説明を行い合意が得られるまで実行しないこと。
- 46 財政調整基金は、市民サービスの充実のため柔軟に活用すること。

《総務局》

- 47 市民課窓口業務の委託をやめ市職員で行うこと。また南部保健福祉センターには証明コーナーを設置すること。
- 48 市税等の滞納者に対し、年金や生活資金、売掛金まで差し押さえしないこと。滞納の原因を調査し困難な世帯に対しては適切な支援をすること。
- 49 自衛隊への住基情報の提供について
 - ① 18歳、22歳の個人情報を電子データで提供しないこと。
 - ② 中学3年生男子を対象に閲覧により、情報提供を行っていることを市民に知らせること。
 - ③ 自衛隊への個人情報提供は、拒否する権利が市民にはあることを市民に周知すること。

《福祉局》

- 50 高齢者・介護制度について
 - ① 介護保険料を引き下げること。
 - ② 特別養護老人ホームは、職員の処遇改善と事業所への支援を強化し、増設をすすめること。
 - ③ 介護予防・日常生活支援総合事業では、生活支援サポーターの就業が見込まれないなかでこの事業を見直し、有資格者が行う生活支援サービスは報酬単価を10割に戻すこと。
- 51 障がい者施策について
 - ① 障がい者の地域活動支援事業について、身体介護を伴う重度障がい者への移動支援の報酬単価を引き上げ、利用しやすい制度に改善すること。
 - ② 障がい者児の相談支援事業については、対象者児のニーズに沿ったサービス利用計画に基づいて、必要とされるサービスの種別や支給量(時間・日数など)を決めること。ガイドラインに基づく一方的な支給量削減は行わないこと。
 - ③ グループホーム等新規開設サポート費用の基準額を増額すること。
 - ④ 福祉現場の職員の処遇改善策や職員確保策を講じること。

- 52 介護施設、障がい者施設、保育所において、物価高騰で光熱費、食品、燃料の値上げに対して、市の支援策を講じること
- 53 アスベストのハイリスク者に対して、恒常的な健康管理体制を確立すること。アスベスト被害が多発しているクボタ神崎工場がアスベストを使って操業していた時期に周辺に居住していた人に対して、市外の人も含め積極的にアスベスト検診を受けるよう周知すること。
- 54 子どもの医療費は、所得制限なしに18歳まで通院を無料にすること。
- 55 無料低額診療事業への支援として、薬局一部負担金について市の補助を拡充すること。
- 56 生活保護ケースワーカー数について、利用者80世帯対1名を守って適切な指導が出来るようにすること。
- 57 生活保護世帯のエアコンの設置、修理を保障すること。

《保健局》

- 58 国民健康保険事業について
- ① 一般会計からの繰入を行い、保険料を引き下げること。市の独自事業は継続すること。
 - ② 国民皆保険の精神に則り、正規の国保証をすべての世帯に送付すること。
 - ③ 子どもの均等割は18歳まで減免を拡充すること。
 - ④ 一部負担金減免は、所得激減を条件にしているが、生活困窮世帯も対象にすること。
 - ⑤ 加入者を一方的に追い詰めるだけの「分納誓約額算出兼確認書」を求めないこと。

《こども青少年局》

- 59 保育施策の拡充について
- ① 老朽化した公立杭瀬・武庫南保育所を早急に建て替えること。
 - ② 「公立保育所の今後の基本方向」に基づく民間移管計画は見直すこと。
 - ③ 民間保育園の保育士の処遇改善のために、配置基準の見直し、加配を予算化すること。
また保育士の民間と公立の給与格差を是正すること。
 - ④ 保育の無償化に伴って実施された給食費の実費徴収をやめ、当面市の負担で無償にすること。
 - ⑤ 障がい児の保育を実施する民間保育園に、市独自で補助をおこない公私間格差をなくすこと。
 - ⑥ 病児病後児保育を拡充すること。
- 60 児童ホームの待機児対策について
- ① 公設公営の児童ホームの増設等に対応すること。
 - ② 60人が入所している児童ホームについて、国基準の1施設40人定員にあらため増設すること。
 - ③ 古くなった児童ホームは、計画的に建て替え、古い備品は買い替えること。
 - ④ 児童ホームは生活の場にふさわしく拡充し、こどもクラブと統合は行わないこと。
- 61 いじめや体罰根絶に向けて「子どものための権利擁護委員会」の存在を広く知らせ、子どもが自ら相談しやすい手段と活用しやすい環境を整えること。

62 虐待やDV被害者に対して、いくしあ・子ども家庭センターの役割と存在を市民に知らせ、活用しやすいものに整えていくこと。

63 子ども食堂を実施している個人や団体に財政的支援を行うこと。

《都市整備局》

64 尼崎市自転車ネットワーク整備方針に基づき、歩行者道・自転車道・車道の区分を明確にすること。

65 市営住宅は募集に対して10倍の競争率であることを配慮し、戸数は減らさずに充実させること。また車いす対応の住宅をふやすこと。

66 住宅セーフティネットの活用を住宅施策に位置づけ、公営住宅入居資格のある住宅確保要配慮者の住宅対策として、家賃補助制度を創設すること。

67 空家の利活用は、新婚・ファミリー世帯やエコリフォーム助成制度等に限定するのではなく拡充すること。また住宅耐震補強の公的補助制度を市民に周知すること。

68 危険老朽空家については、放置することにより相続者の負担が大きくなることを周知し、早期の問題解決ができるように支援すること。

69 阪急武庫川新駅を含む、総合的なまちづくりについて広く市民の意見を聞くこと。

《危機管理局・消防局》

70 すべての福祉施設や病院の防災訓練に対して、市から防災士等の派遣をすること。各施設の訓練を掌握すること。

71 災害対策について

① 洪水や内水被害に対して校庭・公園貯留など「溜める」ための総合治水対策を具体化すること。

② 災害時の市民に対する情報提供のあり方と伝達手段、要援護者支援、ジェンダー対策支援、感染症対策等、新たな防災対策の見直しを検討・実践していくこと。

72 自転車のヘルメットの着用等交通ルールについての啓もう活動を促進すること。

73 救急要請が増加している近年、地域防災力を高めるために消防・救急職員及び消防団員の適正増員をおこない充足率を引き上げること。

《教育委員会》

74 市立幼稚園は「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に則って当初の計画通り9園残すよう整備を行うこと。市民ニーズが高い市立幼稚園の3年保育を実施すること。

75 子どもや学校現場に負担を強いるあまっ子ステップアップ調査事業はやめること。

76 中学3年生まで20人程度の少人数学級を実施すること。それまでの対応策として教職員の加

配を行うこと。

- 77 国の交付金と市の基金の活用で、古い校舎の改修をおこない、学校トイレを早急に洋式化すること。
- 78 公立小中学校の給食費を無償にすること、また給食への公的補助を強め、地元食材をできるだけ使用すること。
- 79 図書司書をすべての中学校に配置すること。
- 80 小学校の外国語指導の専任担当者を、市独自で加配すること。
- 81 課外クラブ指導員を増員すること。
- 82 図書館の蔵書を増やし、生涯学習プラザ等の図書コーナーを充実すること。
- 83 小中学校の特別支援学級では様々な障がいのある児童生徒が増えている。現行の義務標準法では適切な教育を保障することは困難。実態に合った適切な生活介助員の増員配置にすること。
- 84 あまよう特別支援学校について
 - ① 送迎バス・福祉タクシーは、児童生徒の送迎に過度の時間と負担がかからないようにすること。
 - ② 呼吸器装着の子どもだけでなく、医療的ケアが必要な児童生徒であっても家族が付き添うことなく通学ができるよう看護師の体制を整えること。
 - ③ 医療ケアが整わずやむをえず保護者の付き添いや学校への迎えを要請する場合は、タクシー代など保護者の移動に伴う費用を公費で負担すること。
- 85 市立高校でのタブレット購入は保護者への負担が大きい。市の責任で保護者負担をなくすこと。

《経済環境局》

- 86 再生可能なエネルギーについて
 - ① 個人や企業・事業所の太陽光パネルの普及を進め、設置のための補助制度を設けること。
 - ② 企業に対し、自然エネルギーへの転換を求める省エネ計画を作成するよう求めること。
- 87 廃止した制度融資を復活させ、利子補給・保証料補助を実施し、困難を抱える中小企業を支援すること。また、使い勝手が悪い事業継続支援金の要件を緩和すること。
- 88 地域経済振興を図るために、小規模企業振興基本法に基づき、小規模企業に対する振興策を強化すること。そのためにすべての中小業者の実態調査を行うこと。
- 89 地域経済活性化のために、住宅・店舗リフォーム助成事業を創設すること。

《公営企業局》

- 90 北部浄化センターや栗山ポンプ場などの運転の民間委託は、定期的に検証を行うこと。
- 91 市民のライフラインを守るために、水道事業におけるコンセッション方式は検討しないこと。
神崎浄水場の浄水機能は残すこと。
- 92 市民の水道料金の滞納に対し、強権的な徴収はしないこと。

以 上